

編集後記

令和8年の診療報酬改定は+3.09%と30年ぶりの大幅なプラス改定でした。しかしその大部分は職員の処遇改善と特定機能病院をはじめとする高度急性期の医療機関に割り当てられ、中小の病院には回されませんでした。また、DPC病院を含むすべての病院で短期滞在手術基本料3にかかわる入院はこの点数で算定されることとされ、これらの手術が多い病院は大きな減収が見込まれています。今後の医療体制を見据えたメッセージ性の強い改定だと思われます。

医療の高度化により保険診療が複雑化しており、点数表なども以前にくらべ大分内容が多くなっています。この手引きは泌尿器科診療にとって注意すべき事柄を中心に作成しています。過去の全国泌尿器科審査委員懇談会での多数の御意見を踏まえ、できるだけ泌尿器科診療に関連する内容にしぼって記載しています。

今回は特に富士幸蔵先生と相澤卓先生にお願いして、抗がん剤に関する適応について充実した内容にいただきました。また支払基金では意見の相違のある項目について検討を行い社会保険支払基金ホームページに「審査の取り扱いが統一された事例」として掲載されていますが、泌尿器科関連部分を抽出して掲載いたしました。

勿論、療養担当規則など保険診療の基本的ルールは残し、保険講習でも使用できるように致しました。作成に当たっては斎藤忠則会長、相澤卓保険委員会委員長、富士幸蔵理事および保険委員会のメンバーにご協力いただき充実した内容となったと思います。会員の皆様の今後の保険診療のお役にたてば幸いです。

編集責任者 副会長 正井基之

発行



一般社団法人 日本臨床泌尿器科医会

発行責任者

清原久和

編集責任者

「保険診療の手引き」編集委員会

製作

(株)プランニング フォレスト

会員のみ配布

※コピー、転用不可